



平成23年3月23日  
内閣府（防災担当）

## 中央防災会議「防災対策推進検討会議」（第5回） 議事要旨について

### 1. 専門調査会の概要

日 時：平成24年2月16日（木）18：00～19：30

場 所：官邸2階小ホール

出席者：＜閣僚委員＞藤村内閣官房長官（座長）、中川防災担当大臣、  
平野東日本大震災総括担当大臣、前田国土交通大臣、  
松原国家公安委員会委員長  
＜学識経験者委員＞阿部、泉田、河田、清原、志方、田中、原中、平野、  
増田、宗片各委員  
＜その他＞竹歳内閣官房副長官、後藤内閣府副大臣、郡内閣府大臣政務官、  
牧厚生労働副大臣、福田総務大臣政務官、伊藤内閣危機管理監 他

### 2. 議事要旨

#### (1) 防災担当大臣挨拶

今後、発生が懸念される大規模災害等に備え、防災対策の充実強化に担当大臣として精一杯努めていきたいと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

#### (2) 座長挨拶（藤村官房長官）

防災担当大臣は中川大臣に代わったが、引き続き平野大臣にも、特に東日本大震災の総括の部分で加わっていただき、一緒にやっていきたい。

第5回会議においては、「中間報告に向けた審議」を議題とし、これまでの委員の皆様方からいただいたご意見を踏まえながら、今日は中間報告の素案という形で作成しているので、これについての意見交換をお願いしたい。

今後、本日の議論等を踏まえ、必要な修正を加え、次回の会議でまとめの議論をしたいと考えているので、闊達な議論をお願いしたい。

#### (3) 東日本大震災総括担当大臣挨拶

復興と東日本大震災の全体の検証というのは、かなり密接に関連するので、東日本大震災総括担当大臣として、その検証を担当し、中川大臣の仕事も側面からサポートしたい。

#### (4) 自由討議等

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 大規模な災害については、単発の例だけではなく、1854年の東海地震、南海地震の

11 か月後に直下型の安政江戸地震が発生、その翌年に東京湾に台風が上陸、また、1707年の宝永地震の49日後に富士山が噴火した例などがあるように、連続して災害が攻めてくることを考えなければいけない。

- 首都直下にしても東海、東南海・南海にしても、東日本大震災の被害より大きくなり、日本が立ちいかなくなる危険性のある災害だということを前文に出し、これまでの災害対応ではだめだということを注意喚起すべき。
- 物資輸送に関し、県のストックヤードから市町村にリレーされる間を素人の公務員がこれを管理するというになると、時間的にも無駄が生じるため、かなり困難が伴うということを具体的に検証すべき。また、具体的にどう対応するかも打ち出すべき。
- 小口の混在物資はほとんど使い物にならないので、支援は現金にすべき。また、大量に必要なものはあらかじめ情報をマッチングさせることが必要。
- 公務員が関与しなくても倉庫業界とか運送業界が対応できるようにするためには、ライフラインが途切れていては無理。最初からボランティアや民間が活動できる場所まで被災者を救助し、移すという考え方を含め検証すべき。
- 地方公共団体の役割に関し、全部国で一元的に仕切るというよりは、市町村でできることは市町村に、県でできることは県に任せるという観点で、自治体の役割を記述すべき。
- 災害時には、既存法令の一部停止を含めた法制度の整備が必要。例えば、医療法の制約や環境アセスメント、補助金適正化法などは緊急時に停止し、災害対策本部長に一任できる体系を考えるべき。
- 災害直後の対応の検証として、時間経過を踏まえて記載すべき。例えば、物資・輸送で一番足りなかったものは何か、いつまでそれが続いたのかなど。
- 防災計画に後方支援を位置づけるためにも、岩手県遠野市等が後方支援として非常に有益な活動を実施したことを記載すべき。
- 原発の爆発事故後に南相馬市からマスコミが一人もいなくなった。報道のことではあるが、南相馬市がマスコミから見捨てられたことをどう考えるかということも重要。
- 義援金の支給遅れを自治体職員の人手不足と片づけるのはかわいそう。現物支給のルートやNPOのルート等をつくるなどの議論に発展させる必要がある。
- 福島について、マスコミがあれだけ安全性を担保して報道したことは、福島の方々からすると見捨てられた印象はあったかもしれないが、雲仙普賢岳でマスコミが被災地・危険地域に入ったことによって住民を巻き込んだ例もあるので、その辺のプラス・マイナスをどう表現するか慎重になるべき。
- 東日本大震災では、指定避難場所に避難して亡くなった方もおられる。今の表現では避難しなかったことだけが原因と受け取られる恐れがある。
- 自助・共助の重要性を投げかけるだけでなく、それを促す公助も必要である。例えば避難場所に関しては、場所は住民等が決めるが、避難階段をつける工事などに国による補助を実施するなど、トータルプランニングとして考えるべき。
- 自衛隊は民間の車が行けないようなところにも行けるアセットを持っているため、物資輸送に自衛隊を大いに活用するのは良いが、自衛隊は独自の装備品も輸送しなければならないため、民間の車が行けるところは民間に任せるべき。
- 特定の医薬品などは情報システムを使ってニーズがあるところへ輸送すべきだが、食糧や毛布などの日用品はあらかじめセットにしておいてニーズを把握する時間を省き、まずは早く送り込むことが必要。

- 南海トラフの地震では陸上部分が動けなくなるため、高速のヘリ搭載の多目的揚陸艦艇を建造するとともに、それによる海上輸送を想定した応援協定や訓練が必要。
- 自衛隊の若い隊員のうち、自分の子どもと同年のご遺体を収容した者もあり、精神的に相当なショックを受けているため、被災者に限らず救助者の心のケアも考えるべき。
- 各県が廃棄物を少しでも良いから受け取りたいといっても、県民の中からすごい反対が出る。原因は東北の瓦礫イコール放射性物質ととらえられており、誤解を招かないような情報伝達リテラシーが必要。
- 自主防災組織といえどもリーダーは重要。市や県が補助し、心ある者に地域防災組織のリーダーとしての教養を与えて、訓練も実施するようなことを国家施策としていくことが大切。
- 災害時要援護者への配慮と男女共同参画の視点がセットで書かれているが、リーダーの女性が少ないためにさまざまな困難を抱えた女性たちや、女性に限らず困難を抱えた方がたくさんいたので、それぞれ独立して記載し、男女共同参画の視点をもっと膨らませた内容で記載すべき。
- 災害時要援護者と男女共同参画を分けて記載すれば、障害を持つ方の視点が弱くなるので補強が必要。ただ単に「配慮する」「支援する」という助けられる対象としてだけではなく、障がい者などにどう活動していただくかということを経験計画も含めて考えるべき。
- 自助・共助・公助が力をあわせていく仕組みが大事だが、自助・共助が動くためにはその基盤の部分を経験が整備することも重要。
- ボランティア等に対して、国が情報提供や活動支援するにとどまらず、逆にボランティアからも情報をもらうなど、団体、NPO、企業などとの協働を明確に打ち出すことが必要。
- 女性への配慮というのは当然必要だが、それゆえにこそ防災、減災、被災者支援、復興の強力な担い手として、女性の意思決定の場への参画が必要。
- 雇用、自営業、農林水産業、事業所など、仕事の復興、産業の復興について、何の対策をしてきて、何が問題なのかに触れるべき。
- 義援金は、損金算入などを明示した上で寄附をしやすくすることや、迅速な配分、使われ方のわかりやすい説明などの課題があることに触れるべき。
- 災害遺児の問題や広域避難者についても触れるべき。
- 過去の災害の経験を受けた対応事例があるのに、それを活用しなければ意思決定が遅れてしまう。いろいろなものをデータとして保存し、そういうものを活用することが必要。
- 日本の防災というのは、基本的には都道府県が主体として動くことになっているので、知事がしっかりしないと動きようがない。知事がどうしたら良いかが分かるよう、体制上うまくいく形をどう提言するかということが必要。
- 義援金だからすべてを直接被災者に渡さなければならないという考え方は再考すべき。
- 義援金ではなく、支援金という制度を位置づけるべき。
- 義援金は、個人に現金としてお渡しできる非常に貴重なものなので、やはり政策に使うというよりは、被災者に渡るとすることが大切。
- 大規模災害時には、外部の専門家、自治体で災害を経験した首長及び大臣などを国として把握し、活用した方が良いのではないかと。
- 例えば内閣府の防災担当の部局を一度経験した人たちは、政府の官僚である限りは、

災害時にはOBとして参集するなど、資源を有効に使っていくことが大事。

- 火山災害では、火山災害アドバイザーという制度を設けている。他の災害にもどう提言をするのか議論すべき。
- 東日本大震災の教訓をこの機会に少しでも多く抽出して伝えていくということはとても大切。さらに、他のいろいろな災害、いくつか複合した災害では対策も違うので、それらの経験者が伝えた話から普遍的な教訓を学ぶことが重要。そのことが行動にも結び付くきっかけになって、実際の訓練との相乗効果が生まれる。
- 過去から現在、未来へ伝えるという時間軸だけではなく、空間軸も押さえた、全国的な全面展開の教訓の継承が必要。
- 非常に細かいところまで決められていない限りは、人の命を救うことはできない。人を救うという原点に戻った場合には、もう少し深く中身を現実的なものまで踏み込まないと、役に立たないのではないか。
- 事前の備え、例えば全国に張りめぐらせた防潮堤がどの程度役に立たなかったのかを記述することが必要。ハードとソフトを組み合わせれば良いと言っているが、ソフトの仕組みを十分に考えていたかどうか疑問。
- 科学的根拠のある限り最大クラスの地震・津波と書いてあるが、面倒だから全部津波高を2倍などということも行われている。国としてもある程度ハードとソフトの組み合わせを具体的に提言するなり知恵を与えるなり、努力することが必要。
- 三陸縦貫道路を例えば「波分ライン」と名付け、地域の人たちが常に意識できるようにすることが大切。
- 3月13日に東海、東南海・南海地震対策中部圏戦略会議が主催する防災訓練が実施される。国の出先機関、県、政令市、ライフライン、企業、マスメディア、大学、警察含めてさまざま参加して、実動訓練や関係機関が合同本部に集まって情報共有を行う訓練が実施される。そこにもお知恵を拝借したい。
- 津波防災地域づくり法が前臨時国会で成立し、12月には国として基本指針を出している。これを受けて（津波のソフト施策として）、知事が津波浸水想定を公表し、それに従って市町村は推進計画を作成することとなっており、その仕方等についてもガイドラインを示している。
- 火山・大規模水害についても、中央防災会議の専門調査会を設置してきちんと議論するなどの方向性を出すべき。また、帰宅困難者の対策をどうするべきかについても同様。
- 報告書の中に、民間の力が入っていない。大きな方向性は当然国がやるべきだが、実際の現場では民間が動いていることを踏まえると、「民間の力の利用」を入れなければいけない。

<本件問い合わせ先>

内閣府防災対策推進検討室	次長（参事官）	丸谷 浩明
	企画官	志田 文毅
	参事官補佐	上野 真一

TEL : 03-3502-6987（直通） FAX : 03-3502-6034